

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行 定価一部10円会員に含む)
 ●発行日—平成26年9月1日
 ●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
 〒060-0002 札幌市中央区
 北2条西7丁目かでる2-7(4F)
 電話 011-251-0855
 FAX 011-251-0804
 Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
 ●発行人—奈須野益
 印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

日(土)、10日(日)の両日、函館市民会館を主会場に開催され、「伝えよう、あなたの声を、繋げよう、あなたの想い」という大会テーマのもと、「みんなが100万ドルの笑顔に」を大会スローガンに全道各地から700余名の多くの仲間が集い、盛会のうちに終えました。

開会に先立ち、物故者に対し黙とうを捧げた後、奈須野大会長(道育成会会長)から「昨年から今年にかけての大きな出来事はやはり、障害者権利条約がようやく批准され、この批准に向けて、国内法がいろいろと整備され、障がい者をめぐる環境に一定の向上を見ることができました。

しかし、地域間格差も含め、様々な要因により実際はまだ改善されなければならない問題点が山積しております。

私たち、このような実態を障害者権利条約に照らし合わせ、本当にこの条約の精神に沿つたものであるかの検証をし、現在の様々な制度、施策のよりよい変革に寄与しなければなりません。

私は、このことで先人たちの功績の素晴らしさを再認識したと同時に、運動の継続、発展の重要性を強く感じた次第であります。

第59回道育成会全道大会は、8月9日(土)、10日(日)の両日、函館市民会館を主会場に開催され、「伝えよう、あなた

の声を、繋げよう、あなたの想い」という大会テーマのもと、「みんなが100万ドルの笑顔に」を大会スローガンに全道各地から700余名の多くの仲間が集い、盛会のうちに終えました。

開会に先立ち、物故者に対し黙とうを捧げた後、奈須野大会長(道育成会会長)から「昨年から今年にかけての大きな出来事はやはり、障害者権利条約がようやく批准され、この批准に向けて、国内法がいろいろと整備され、障がい者をめぐる環境に一定の向上を見ることができました。

しかし、地域間格差も含め、様々な要因により実際はまだ改善されなければならない問題点が山積しております。

私は、このことで先人たちの功績の素晴らしさを再認識したと同時に、運動の継続、発展の重要性を強く感じた次第であります。

私は、このことで先人たちの功績の素晴らしさを再認識したと同時に、運動の継続、発展の重要性を強く感じた次第であります。

私は、このことで先人たちの功績の素晴らしさを再認識したと同時に、運動の継続、発展の重要性を強く感じた次第であります。



開会式で『母の歌』を合唱

第59回北海道手をつなぐ育成会

全道大会・函館大会

(報告)

声が北海道ばかりではなく、全国的に聞こえます。

じつは、ネットの情報を得ただけではお母さんの不安感はぬぐい去ることはありません。また、それ以上の発展はできないのです。

人が人に関わっていくことが大切です。

ネット社会に埋もれてしまい、自分が孤独の中に陥ってしまっていることを知らずにいるお母さんたちをも含め

て、子供たちの明るい未来のために声を上げ、想いを未来に繋げることであります。60数年前の3人のお母さんの声を、私たちが今大会を通じて未来に繋げていきましょう。」と挨拶がありました。

続いて、相馬ミエ子大会実行委員長(NPO法人函館手をつなぐ親の会会長)から「私の子どもは40歳となり、老年期に入っています。これまでの

ように、仕事に対する意欲や行動が少し劣ってくることなどを考慮し、親としてどの様なサポートができるのか、家族や会員等と手を取り合い進めたい。親の会の会員には様々な課題を抱えている方も多いなってきていることから親の会として将来を見据えた取り組みをしていかなければならぬと函館大会を機に思いを新たにしていました。」と歓迎の挨拶がありました。

次に北海道善行賞表彰及び北海道育成会会長表彰の授与式が行われました。

受賞された方々は別記に掲載のとおりです。来賓として出席された北海道知事（代理・渡島総合振興局長宮内孝氏）並びに函館市長（代理・函館市副市長中林重雄氏）からお祝いの言葉を頂きました。

続いて全国育成会連合会久保厚子会長から「障害者総合支援法の施行に関する課題」・「高齢知的障がい者の課題」に加え「全国手つなぐ育成会連合会の新体制について」など障がい者の暮らしに深く関わる種々の課題等について中央情勢報告がありました。

アトラクションでは、合唱団「ステラ・マリス」の皆さんによる合唱と、和太鼓「とことん座」による太鼓の演奏によさこいグループ「音舞」の皆さんによる踊りが行われました。「静」と「動」の対照的なアトラクションに大きな拍手が送られていました。午後からは、親の会員及び本人たちはそれぞれの5分科会に分かれ、テーマに沿って熱心な討議が行われました。

第1分科会 「療育・教育」

◇司会者 北海道教育大学附属

特別支援学校 教諭 中村 洋子 氏

・早期療育から高等支援学校まで一貫した教育の必要性と課題

・早期療育と子育て支援の課題

・家族支援と学校教育の取り組み

・高等支援学校の現状と課題

・保護者や療育者・教師（就労支援）の立場

からそれぞれ提言が行われました。特に特別支援学校の産業現場実習の取り組みについて、就労先の方と一緒にスケジュール管理が困難な生徒の課題解決の取り組みについて発表され、参加者も各自の立場からの提言について親身になって耳を傾けていました。

障がい児の各段階において、家庭・療育の場・学校・就労先の連携の大切さを訴える声が多く聞かれていました。

第2分科会 「就労・日中活動」

◇司会者 道南しようがい者就業・

生活支援センター すてっぷ
主任就業支援員 細岡 隆弘 氏

・就労継続A型、B型事業所に求められること

・生活介護事業所に求められること

・就労移行支援の現状と課題

・地域活動支援センターの現状と課題

①就労移行支援事業所の現状や課題、②就労継続A型事業所からの提言、③地域活動支援センターの課題、④道南福祉ネットの活動について話し合いが行われ、本人の地域生活を支える支援者の意識や取り組みについて熱い話し合いが行われました。

函館いかす会からは本人の視点による提言があつた後、参加しているフロアからの報告や提言内容についての感想がありました。

どの育成会においても、会員の高齢化や若い世代の会員の減少、学校や関係機関との連携の難しさ、親亡き後への不安などが共通の悩みとして挙げられ、熱い論議が繰り広げられていました。

第4分科会 「育成会活動」

◇司会者 朔風
常務理事 森本 千尋 氏

・育成会活動の活性化に向けた取り組み

・親なき後の安心を考える

・育成会は今後何をなすべきか

白老町、八雲町育成会の活動報告に続き、函館いかす会からは本人の視点による提言があつた後、参加しているフロアからの報告や提言内容についての感想がありました。

どの育成会においても、会員の高齢化や若い世代の会員の減少、学校や関係機関との連

携の難しさ、親亡き後への不安などが共通の悩みとして挙げられ、熱い論議が繰り広げられていました。

第5分科会 「権利擁護」

◇司会者 函館青年寮
施設長 前田 典之 氏

・重度化・高齢化を見据えた暮らしを考える
道南に拠点を置く知的障がい者支援施設3施設からそれぞれの抱えている課題や将来を見据えた暮らしについて提言があり、入所施設やグループホームで暮らす本人の方々、地域生活を支える職員、施設で暮らす本人が、生活の基盤となる金銭的な問題や安心・安全の問題、今後、予想される高齢化・重度化に対する支援・準備などについて活発な討議がなされていました。

・重度化・高齢化を見据えた暮らしを考える
道南に拠点を置く知的障がい者支援施設3施設からそれぞれの抱えている課題や将来を見据えた暮らしについて提言があり、入所施設やグループホームで暮らす本人の方々、地

域生活を支える職員、施設で暮らす本人が、生活の基盤となる金銭的な問題や安心・安全の問題、今後、予想される高齢化・重度化に対する支援・準備などについて活発な討議がなされていました。

現状と課題を考える

・障がい者差別について考える

障がい者の意思決定支援の取り組み状況と虐待防止についての取り組みについて、親は「子のサインを見逃さない」など虐待への具体的対応について提言が行われ、本人からは平成25年度の北海道障がい者権利擁護センタへの相談・通報対応状況について事例報告があり、熱心な話合いが行われました。

【本人大会分科会の内容】

第1分科会 私達の生活に関する福祉サービス

自分たちの暮らしに深く関わる「障害者総



第4分科会の様子



本人大会分科会の様子

「虐待について」「差別について」の二本柱で、実際に自分の周りで起きている事例・事件を挙げながら、話し合いが進められ、身を守るためにどのようにするかみんなで考え、また、防ぐために自分でできることは何か真剣な討議

合支援法」のサービスについて、利用に当たって困ったこと。生活する上で便利な福祉サービスについて話し合われました。

よりよい暮らしのためには、自分たちも学習することの必要性を強く感じる内容でした。

第2分科会 仕事について

7～8人のグループに分かれ仕事について、いろいろな体験や夢・悩みについて話し合が行われました。仕事の内容の他にも、仕事をしていく楽しかった事や困った事、将来の夢についても話しあわれ、同じグループの人々の声も聞き取れほど盛り上がりまし

第3分科会 災害について

北海道で大規模な地震などが発生した場合どう避難したらよいか。ライフラインが絶たれた場合どうしたらよいのか、皆で考えました。

災害の前兆を見逃さず適切な場所に逃げる方法など興味をそそられる話し合いでした。

第4分科会 虐待・差別について

「虐待について」「差別について」の二本柱で、実際に自分の周りで起きている事例・事件を挙げながら、話し合いが進められ、身を守るためにどのようにするかみんなで考え、また、防ぐために自分でできることは何か真剣な討議

が行われました。

第5分科会 思い出観光

いつも参加者が一番多い観光コースです。

今回はバス4台で移動してトラピスチヌ修道院・五稜郭公園・西部地区を散策して各々が思い出をしてケガなく笑顔で戻りました。

夕方6時00分からは、花びしホテルで親の会と本人の会の合同で懇親会が行われました。函館手をつなぐ親の会相馬会長を先頭にイカ踊りで出席者の交流を深め、和やかな雰囲気が会場を包んでいました。

大会2日目は「障がい当事者を取り巻く現状について」と題して北海道新聞社生活部記者佐藤一氏からの記念講演が行されました。

2001年4月に東京浅草の路上で女子大学生が腹などを刺されて死亡した「浅草レッサーパンダ事件」の被疑者及び周辺の取材から障がい者と犯罪経過・警察の取り調べ、など犯罪を起こさざるを得ない社会環境や適切な取り調べに適切に関わる必要があると感じました。

大会の最後に大会決議文・本人大会決議文が読み上げられ、次期開催地の北広島市しようとがい児者を持つ親の会会长加藤裕子氏から歓迎の挨拶があり、2日間にわたる函館大会は成功裏に無事終了しました。

また、昨年同様、岩手県育成会がフライングディスクを円滑に開催するための募金活動が行われ、31、422円の支援金となりました。多くの方々のご協力に感謝申し上げま

皆様、受賞おめでとうございます

平成26年度北海道善行賞受賞者（敬称略）

【自立活動者】

【自立活動者】

【自立支援功労者】

平成26年度北海道知事感謝状贈呈者（敬称略）

【自立更生者】

田辺由佳（函館市）・佐藤正訓（函館市）
佐藤直美（今金町）・田辺幸司（今金町）・

**平成26年度
道育成会会長表彰**（敬称略）

吉田良弘（苫小牧市）・井元芳春（札幌市）



奈須野益道育成会々長と受賞者

〔自立更生援護功勞者〕

佐藤正一（今金町）・小野任也（今金町）・
坂本元子（栗山町）・小西正志（釧路市）・
勝木 勉（伊達市）

育成会活動 一つの見解(第4分科会)

全日本手をつなぐ育成会の過去に出された
万十二回東京、二回大阪、二回北海道、二回

私たち歩んできた道を点検しつつ手直しすることの大切さを学ばなくてはいけないと 思います。

方針に問題がなかつたかを点検——
音更町手をつなぐ育成会 酒井 省三

全日本育成会と各会員と結び続けているものが交流誌『手をつなぐ』と思っています。その交流誌が今届いていません。全日本育成会は今年の3月に組織を廃止し、再出発を期していると聞いています。

私は15年前の1999年には、交流誌「手をつなぐ」には事務局と読者との意見交流の場として「ひろがる輸」のコーナーがあり、今ではなくなりましたが、活発に誌上で意見交流が行われていました。当時誌上で活発に意見を交わしたことをお話しします。

当時の全日本育成会の事務局は入所施設を社会悪という意識が強く、入所施設は無くさなくてはいけないという見解が出されていましたので、このままでは大変と考えた私は入所施設でもよい処遇は可能だと入所施設擁護の立

場から保守派の施設長として意見を出した。知的障がい者の幸せづくりは車の両輪の如く、育成会と入所施設が同じテーブルで話し合うことが大切だと述べますと、事務局は育成会と施設が作る機関紙「愛護」との協力は全く別問題との見解で拒否されました。

そこで、私が読んだアメリカでの知的障がいの実態を投稿しました。その内容の主旨は「アメリカではケネディ大統領以後、知的障がいの方の大部の入所施設をなくしました。地域で住まわせることにより、社会の中で、無職になるものが多く出て、知的障がい者のホームレスピープルは激増し、つまらぬことで犯罪を起こしている」事を述べました。

私が思うには15年前の頃の時期は全日本育成会の見解として、入所施設は社会悪だから、なくすべきと理想論をかざしたが、当時、知的障がい者の地域での理解と受け入れが十分整っていたのでしょうか、今でも疑問に思っています。全国の中には施設に通所する場合に、周りに知られたくないことから、施設の名が入った車が家の前に止まつてほしくないために、家庭の要望から離れた所に止めて送迎にあたるという状況の所も残つていた時代でした。しかし、入所施設をなくしていくと、いう理想論は誌上をにぎわし、全国の知的障がいを持つ親に多大な影響をもたらすことになり、今日を迎えています。

それから15年経過して、日本では知的障がいの地域での生活は進んでいます。では喜んでもばかりいられる状況でしようか？先に地元新聞「道新」の特集で、刑務所の入所者の5

分の1の20%が知的障がい者だと報道されました。軽度の知的障がい者にとって、地域は住みやすいところなのか。受刑者の言葉を借りると「婆婆より刑務所の方が住み心地がいい」としたら、刑務所に入った方が地域より住み心地がいいので、犯罪を起こす。そういう現状があるのでなかろうか?

全国で刑務所に入っている方は約6万人と言われています。その20%は1・2万人となり、知的障がい者の発生率が例えば2%としたら、全国で240万人になると思います。1・2万人は0・5%に相当する人数です。入所施設はなくすはずだったのに、刑務所という変える形で100名定員の施設が120か所に相当する受刑者が今存在する状況が生まれています。このことが15年前の社会の受け入れ体制が整わないのに、地域に住まわせる方向で歩んできた結果としたら、幸せの先取りが形を変え、知的障がい者に不幸な生き方を作り歪みを築いている面があると私は考えています。

今一度、育成会の歩んできた道の点検をすることも大切に考え、発言しました。

障がい者アート×デザイン セミナー@北海道・開催日

障がいのある人達の所得の向上や社会参加が求められており、アート活動に注目が集まっています。アートには人と人、人と地域をつなぐ力があり、障害のある人の社会参加を

進めることができます。また、デザインと結びつことで商品化が行われ、仕事としての可能性が見えてきました。このセミナーではアートを通して障がいのある人が豊かに生きるために、福祉を魅力的なものに変えていくことができるのか学び合います。皆さんのご参加をお待ちしています。

とき 9月27日(土)13時～17時

ところ 札幌市教育文化会館

講演 「障がい・アート・その未来」

実践報告 「アートを通して魅力的な福祉、

やまなみ工房施設長 山下完和氏／滋賀

クラフト工房 La Mano

施設長 高野賢二氏／東京

パネルディスカッション他

対象 道内の福祉施設職員、関心のある人

参加費 無料

主催・連絡先 ジードアート＆プロダクツ

TEL 011-700-5522

道育成会特別研修会 講演の概要

道内の療育手帳交付者は、この10年間で16、099人増加し、平成23年度末で49、049人です。

18歳未満は、23年度末で11、838人。障がいの程度別では、この10年間、重度(A

判定)が5、373人、中軽度(B判定)が10、726人増加しており、支援が必要な家族が増加しています。
また、地域で支援が必要な発達障がいについては、障害者総合支援法に基づく給付の対象とされており、多様化する障がいの一つと見ていくことができるのか学び合います。皆さんのご参加をお待ちしています。

ると考えています。

これを機に、知的障がいの重い自閉症のお子様を育てた経験等を学び、実践に移すことによって、知的障がい児者と家族にとって地域生活が行いやすい地域づくりに資することを目的として3ブロックで研修会を開催しますので、その概要を、お知らせいたします。

後日、各ブロック等から通知の予定です。

日時・場所

1 平成26年11月3日(月・祝)

北見市端野町公民館グリーンホール

2 平成26年11月4日(火)

旭川障がい者福祉センター(おひつた)

3 平成26年11月5日(水)

江別市民会館

演題(仮題)ありのままの子育て

・自閉症の息子とともに(

講師 明石洋子氏

今後の予定

9月22日(月) 道育成会理事会
11月8日(土) 全日本育成会通所事業所協議会
～1000,000円
～1000,000円
全国研修大会札幌大会
於：札幌市パークホテル

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2013年7月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金 : 1事故1億円限度 (自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

お問い合わせ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
<http://www.jicgroup.co.jp>

引受保険会社 AIU 損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000410 2014-06)

病気・ケガの入院 個人賠償補償 被害事故の解決
障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険
平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円までの実費
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円までの実費
入院保険金	1日につき 8,000円※ ※1	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	てんかん 1,000万円 ※2
傷害通院保険金	1日につき 1,000円※ ※1	※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。 ※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。	

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願ひいたします。

○取扱代理店

有限会社オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

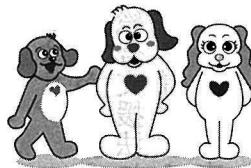
・ **ぜんち共済株式会社**

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8

岩本町シティプラザビル 5F

知的障がい者専用補償制度

♥ **AI-LIFE**



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償
- ② すべてのケガおよび病気による入院を補償
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」
「傷害治療費」が入院保障とは別件で補償されます。
- ④ 入院した場合は、1日目より補償(180日限度)
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

AI-LIFE 補償内容

病気	死 亡 (葬祭費用).....	100万円
	入 院 (180日限度).....	10,000円
ケ	死 亡 (葬祭費用).....	100万円
	入 院 (180日限度).....	12,000円
ガ	死 亡 (葬祭費用).....	1,000円
	通 院 (90日限度).....	50万円
保	傷害治療費 (実費).....	2・4・8万円 (本会規約別表1参照)
第三	手術費用.....	5,000万円
者	第三者賠償.....	(免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **AI-LIFE** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当:石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**